町民意見等の概要及び各意見等に対する町の考え方

- 1 事 案 名 茨城町第6次総合計画後期基本計画(案)
- 2 意見提出者数 1人

提出方	法	人 数
直接提	出	人
郵	送	人
F A	X	人
ЕУ—	ル	1人
合	計	1人

3 意見等の概要及び町の考え方

3	思兄寺の城安及い町の名	<i>7.77</i>		
No.	茨城町第6次総合計画 後期基本計画(案)に対 する意見の対象箇所	意見の概要	意見数	町の考え方(回答)
1	(序論)第1章 茨城町第6次総合計画 後期基本計画とは 4 計画づくりで重視 したこと	「読んでわかる計画づくり」の語句 「シンプル」を「簡単」又は「平易」 に修正。	1	本計画(案)の「シンプル」という 語句は「やさしい」又は「簡素」とい う意味で使用しております。町とし ては、町民の方々にわかりやすい表 現とするため、一般的に浸透してい ると考えられる「シンプル」を使用さ せていただいております。
2	(後期基本計画) 第1章 「健やかでやさしい健 康・福祉のまち」 1-1 保健・医療 1-1-1 健康づくりに関する指 針の見直し	「健康づくりに関する指針の見直 し」に、「本町民の健康保険診療情 報(カルテ情報)を解析し、」を追 加。		本町では、令和2年度に「第3次茨城町健康増進計画・食育推進計画」(令和3年度~令和7年度)を策定し、「茨城町国民健康保険第2期データへルス計画及び第3期特定健康令和5年度)と整合性を図りながら、「李本ではないでおります。でありませんでおりまりと変いがある。「茨城町国民健康保験第2期データへルス計画及び第3期特定は、分野産業に取り組んでおりまりは、分野産業に見直しを予定している。最新の住民健事での保健事業のは、最新の住民健を行いながら、最新の住民健をでして、より効果的な保健事ででより効果的な保健事でであるようの保健事ができる計画となるようないた、まる計画となるようないた。

(後期基本計画) 成果指標に「茨城町きらりキュー 本町では、少子化対策の一環とし ピット結婚支援センター」による成 第1章 て、結婚を希望する男女を支援する 「健やかでやさしい健」婚数を掲げるべき。 ため、令和3年9月に「茨城町きらり キューピット結婚支援センター」を 康・福祉のまち」 1 - 2開設しました。本センターでは、入会 子育て支援 された方に対し、結婚に関するご相 1 - 2 - 5談やお引き合わせ、婚活イベントの 結婚を希望する男女へ ご案内等を行っております。 の支援 個別計画である「第2期茨城町ま ち・ひと・しごと創生総合戦略! の中 の基本施策「結婚支援」において、町 の結婚支援事業に係るカップル成立 数の目標値を掲げております。 このことからも、町としては、出会 いの場の提供など結婚に向けたきっ かけをつくることが重要と考えてお りますので、本計画(案)では、本セ ンターの会員数を増やし、多くの方 に出会いの場を提供できるようにす ることを目標とさせていただいてお ります。 (後期基本計画) 文章中、「本町の基幹産業であり、 1 本町は、豊かな水や平坦で肥沃な 4 第4章 まちづくりの中心を担う」を、「本 土地、農耕に適した気候条件を活か 「活力と交流あふれる 町の最も重要な産業の一つである」 し、農業の町として発展してきまし た。しかし、高齢化による担い手不足 元気産業のまち」 に修正。 や耕作放棄地の増加などにより厳し 4 - 1農林水産業 い状況におかれているため、農業生 産基盤の充実、担い手の育成・確保、 目的と方針 耕作放棄地の解消や農地の集積など 様々な取り組みを進めているところ であります。 御意見をいただきましたとおり、 産出額のみから見ると、農業は基幹 産業とは言えないかも知れません。 しかし、農業は、食料の量的、質的 安定供給といった食料安全保障の観 点、土砂崩壊、土壌流出、洪水防止と いった国土保全の面、さらには、水資 源の涵養、温暖化の抑制、生物多様性 の保全といった環境保全に対する貢 献など、多面的な機能を有しており、 将来的にもまちづくりの中心を担う

産業として位置づけておりますので、「本町の基幹産業であり」という表現にさせていただいております。

5	(後期基本計画) 第4章 「活力と交流あふれる 元気産業のまち」 4-4 雇用対策	新たな知識や技能を身につける「学びなおし」の項目の追加。 関係機関と連携し、新たな知識や技能に関する相談や支援、事業所への啓発、職業訓練の支援を行い、新たな雇用機会や雇用の維持を促進します。 ※成果目標:令和9年度・・50人	1	本町の雇用状況については、雇用機会の不足かられ、若者の流出が場合があられ、若者の流出があるもな問題となっています。このた会の創まるでは、まする雇用が関係の課題となっては、外の事で構成を関係を表しては、いばお圏域ののでは、いばお圏域ののでは、いばお圏域ののでは、いばお圏域ののでは、いばお圏域ののでは、いばお圏域ののでは、いばお圏域ののでは、いばお圏域ののでは、いばお圏域ののでは、いるところでが、といるところであります。 は、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では
6	(後期基本計画) 第5章 「未来への生活基盤が 整ったまち」	相続対策 相続発生を機に、金融財産が町外に流発生を機に、金融財産が町の年では、金融財産がの名。これる。これである。これるのとみられる。これのでは、本金融機関にといるののででである。また、のは、土地・建物の名のでは、土地・建物の名のでは、大は、大きながのでは、大きなが、大きなが、大きなが、大きなが、大きなが、大きなが、大きなが、大きなが	1	現在、本町では、必要に応じ、町外に居住している納税義務者に代わり、納税に関する一切の手続き(納税通知書の受領・納税など)を行う納税管理人の設置を行っており、固定資産税等の徴収漏れがないように取り組んでおります。 いただきました御意見につきましては、今後の検討に当たり参考とさせていただきます。
7	(後期基本計画) 第5章 「未来への生活基盤が整ったまち」 5-2 道路・公共交通 5-2-1 国・県道の整備促進	国道6号の4車線化と併せ、国道6号と東関東自動車道とが交差する地点のスマートインターチェンジ設置要望を追加。	1	国道6号は、本県の産業・経済を支える重要な幹線道路となっております。 県都水戸市は、既に4車線化が図られているものの、茨城町バイパスは一部を除いて4車線化に至っておらず、朝夕などは慢性的な渋滞が発生している状況であります。 このことから、先ずは、国道6号茨城町バイパスの早期の全線4車線化を優先事項とし、引き続き国等に対

し要望してまいります。

と認識しております。

また、インターチェンジは町内に 3箇所あり、利便性は図られている

9	(後期基本計画) 第1章 「健やかでやさしい健 康・福祉のまち」 (後期基本計画) 第4章 「活力と交流あふれる 元気産業のまち」 4-3 観光・交流 4-3-3	「第1章 健やかでやさしい健康・福祉のまち」のほぼ全ての項目について、常磐大学看護学科の教育カリキュラムに網羅されている。ついては、本町の課題解決に向け、同学科との恒常的な連携について具体的な取り組みを望む。常磐大学看護学科のキャンパスは、町内の有力な資源である。取り組みによっては、国内外からの視察受け入れ等、新たな観光資源にもなり得る。	1	日力で、提出を発展を表示している。 とは、野大学にに関するとは、野大学にに関するとは、野大学にに関するとは、野大学にに関するとは、野大学にに関するとのでは、野大学には、野大学には、野大学には、野大学には、野大学には、野大学には、野生のでは、野生ので、大学には、野生ので、大学には、野生ので、大学には、野生ので、大学には、野生ので、大学では、大学では、大学では、大学では、大学では、大学では、大学では、大学で
10	新たな資源の掘り起こし (後期基本計画) 第4章 「活力と交流あふれる 元気産業のまち」 4-3 観光・交流 4-3-7 魅力発信の強化と知名 度の向上	大学との取り組みから成果まで を、頻繁にマスコミ等に情報発信 し、本町及び同学科の取り組みを広 く発信してもらいたい。	1	
11	(後期基本計画) 第5章 「未来への生活基盤が整ったまち」 5-4 住宅、定住・移住対策 5-4-5 定住・移住に関する相談・支援体制の強化	常磐大学看護学科の教職員や学生のための住居・寮をキャンパス近くの町内に設置又は斡旋し、町内への移住促進を提案する。学生の場合は、卒業後も引き続き定住する可能性がある。	1	移住対策につきましては、本計画 (案)の「みんなが集まる交流・移住 促進プロジェクト」として重点プロジェクトに位置づけており、定住・移 住希望者への支援施策を進めております。 具体的には、転入者への住宅リフォームの支援、町の空家バンク制度への登録・利用者等に対する補助、東京圏からの移住支援施策を推進しております。 常磐大学看護学科の教職員等の移住に関するご提案につきましております。 常生であるでは、移住の際の課題や要望等を聴取しながら、移住支援策を検討してまいります。

12 (後期基本計画) 第6章 「みんなの力でつくる 自立したまち」 6-1 町民参画・協働 6-1-2 多様な主体の参画・協 働の促進

「6-1-2多様な主体の参画・ 協働の促進」では、連携の締結が目 的でなく、具体的な取り組みを望 む。 「多様な主体の参画・協働の促進」について、本町では、地域社会の活性化や町民サービスの向上などを目的として、民間企業等との連携を進めております。令和3年12月には明治安田生命保険相互会社と協定を締結しております。締結後の取り組みとしましては、高齢者支援として、町高齢者クラブに対する認知症予防の啓発活動、健康づくりの支援として、女性のための栄養講座などを行っております。

今後につきましても、連携の拡大 及び町民サービスにつながる具体的 な取り組みを検討してまいります。

13 (後期基本計画) 第6章 「みんなの力でつくる 自立したまち」 6-5 行財政運営

「6-5行財政運営」に、「町職 員待遇改善」項目を追加してほしい。

1

具体的には、

- ・能力や実績に応じた昇級・昇格・ 賞与への加増
- ・各種研修への補助又は手当支給・ 旅費付派遣
- ・交流人事メニュー(海外・国内・ 県内・民間派遣研修)の充実
- ・副業の推進 (特に、町内農家への 繁忙期支援)
- ・町職員を広く褒める制度の充実

本町では、人材育成や能力開発等を目的として、人事評価制度を取り入れており、この評価結果を職員の昇給、勤勉手当に反映しております。今後につきましても、職員の意欲や資質の向上を図りながら、職員一人ひとりが働きがいを実感し、町民の期待に着実に答え、使命感をもって職務に邁進する環境整備に努めてまいります。